

生徒指導部	学年主任	合 議	A D

令和 年 月 日

## 旅 行 願

南砺福野高等学校長 殿

下記のとおり、保護者の管理下で旅行をしたいのでお届けします。

科 年 組 番 氏 名

旅 行 目 的	
行先（行先との関係）	
旅 行 期 間	月 日 より 月 日まで 日間
同行者名及びその関係	
宿 泊 先	
保 護 者 氏 名	印

— 切 り 取 り 線 —

事務部長	教 頭	生徒指導部	A D

## 学 割 交 付 願

南砺福野高等学校長 殿

下記のとおり相違ありませんので、学校学生生徒旅客運賃割引証を\_\_\_\_\_枚交付願います。

旅 行 目 的	科 名	学年組	身分証明番号	氏 名 (年齢)	
				( 才 )	
乗 車 区 間	期 間		旅 行 先	※NO	※契 印
_____駅から _____駅まで ( 片道 ・ 往復 )	月 日 ~ 月 日				
_____駅から _____駅まで ( 片道 ・ 往復 )	月 日 ~ 月 日				
_____駅から _____駅まで ( 片道 ・ 往復 )	月 日 ~ 月 日				

往復または片道に必ず○を付けること。

※ 発 行	年 月 日 係 印
-------------	--------------

ご記入された個人情報については、学割証発行の確認のみに使用し、富山県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

# 旅行願・学割交付願について

## 1 制度の趣旨

学割証は、生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

## 2 使用目的の範囲

使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、学割証の発行は、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限る。

- ・ 休暇、所用による帰省
- ・ 実験実習など正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職又は進学のための受験、オープンスクールへの参加等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領」より抜粋  
(平成 25 年 4 月 1 日一部改正)